
やまから通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 29 年 1 月 11 日
-No.176- 事務局：山口県消費生活センター

■高齢者の餅による窒息事故に気を付けて！■■■■■■■

年始など年の初めには餅を食べる機会が多くなり、今年も既に餅による窒息事故が発生しています。特に高齢者に多く発生しており、消費者庁では、注意喚起を行っています。

消費者庁ホームページでは、高齢者に餅での窒息事故が起こりやすい理由や事故防止のポイント、応急手当をまとめています。

季節の行事として「鏡開き」もあります。餅を美味しくいただくためにも是非参考にしてください。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 消費者への注意喚起

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/new_2017.html

■消費生活用製品の重大製品事故について■■■■■■■

消費生活用製品(カセットこんろ)で火災等の事故が発生しています！

事故から身を守るには、身近な製品に潜む危険性を認識し、取扱説明書をよく読むなど、日頃から製品事故等の情報に関心を持つことが大切です。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/new_2017.html

★高齢者の方の中には、安全な使用のための情報に気付きにくい場合や、ご自身での対処が難しい場合もありますので、周囲の方が気を配っていただくようお願いします。

★リコール対象製品は、
消費者庁「リコール情報サイト」<http://www.recall.go.jp/>で確認できます★

■山口県消費生活センターからのお知らせ■■■■■■■

❀「消費者啓発の標語」を募集しています❀

県では、自分で考え行動する「自立した消費者」が主役となる社会の実現を目指し、消費生活の問題を考えるきっかけとして、消費者啓発の標語を募集しています。

詳しい応募方法等は、県消費生活センターホームページでご確認ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syouhi/h29hyougo.html>

皆様の御応募をお待ちしております！

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ〇=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>